

り金メダルを獲得したのであった。後に、この背面跳びは最もポピュラーな跳躍法となった。

この二つの事例は、冷静な思考により「逆転の発想」を生み出したというよりは、“窮すれば通ず”の如く、必死の熱い工夫の連続の先に、遂に開いた大輪の花(成果)といえる。

意表を突く発想の究極の姿とも言える「孫子の兵法」(紀元前5世紀ごろの中国の孫武(そんぶ)の作といわれる)も見てみよう。

「迂直(うちよく)の計」の項である。戦闘において、勝利と敗北は紙一重。「迂直の計」をわきまえているか否かにかかっている。「迂をもって直となす」とは、「急がば回れ」である。たとえば敵より遅れて出発しながら、わざと回り道して敵を安心させ、妨害のないのに乗じてかえって先に到着する。この「迂直の計」は、逆説的な発想であり、老子(孫武と同時代の思想家)の「縮めたければ、まず伸ばしてやる。弱めたければ、まず強めてやる。奪いたければ、まず与えてやる。」(老子36章)という考え方(哲学)によって裏付けられているとされる。

「逆転の発想」のテーマの下、幾つかの話題を追ってみた。結果は、「目的を達するための最適手段の発見」に行き着くものであり、「瑞々しい感性の持続」(H18.7.31メルマガ第19号)や「問題・困難が新たな道を拓く」(H19.4.30メルマガ第28号)に通じる(戻る)ものであった。

間もなく新年度。心身のご健康を保持され、「逆転の発想」のもと、多大の成果を収められますようお祈りいたします。

小園亭主 敬白

いわて未来研会長メルマガジン(抄)

このメルマガジンは、主にNPO法人いわて未来政策・政経研究会(略称:いわて未来研)会長時代に記述していることからこのような見出しとし

ています。

初代奥州市長としての任期を終えた後もメルマガジンは、年数回の頻度で発信しています。本書発行時までの13年間に49本に達していますが、紙面の関係で各年1本の計13本を選んで掲載します。

(注) 文中の写真・画像は必ずしも内容と関係していません。

● 選挙とマニフェストと責任(H22. 6. 15 メルマガ第59号) ●



謹啓 最近、鎌倉を見物してきました。与謝野晶子が美男と歌った大仏もさることながら、頼朝が武家政権を樹立した町ということで感慨を覚えしました。咲き初めた紫陽花にも見とれて参りました。いかがお過ごしですか。メルマガ第59号をお届けします。



揺れ動いた参議院選挙は、どうやら6月24日公示、7月11日投開票と定まったようだ。菅直人首相率いる民主党は、同党の指導体制一新により、支持のV字回復を得て、早めの選挙日程を決め、新しいマニフェスト(政権公約)作りを急いでいるようだ。

昨年8月に「コンクリートから人へ」の理念の下、大胆なマニフェストを掲げ、歴史的な政権交代を成し遂げた民主党であるが、その後の鳩山首相による政権運営は、財源問題にも阻まれ、マニフェストの見直しに言及せざるを得ない状況に追い込まれた。

22年度の当初予算編成においては、「22年



いわて未来研設立総会

(H22. 6. 26)

4月廃止」としたガソリン税などの暫定税率が実質現状維持となり、また、高速道路無料化は、地域を限定してのスタートにとどまり、国民の注目を集めた事業仕分けも、削減目標の約3兆円に対して6770億円となるなど既定予算に切り込むことが難しい結果となった。

こうした事態に対して、有識者からは、二つの異なった方向からの意見が出された。一つは、「マニフェストは国民の判断材料として重要だが、英国など各国の政治をみても厳格には守られていない。墨守しなくとも、結果を出せば、評価されるのが生きている政治だ」とするものである。もう一つは、「マニフェスト通りの予算編成が出来なかったことは、約束違反と批判されても仕方がない。公約変更の可能性を考える以前に、そもそもマニフェストをそのまま実施すれば、財政破綻を招く内容だったことが問題である」というものである。

私は、平成18年の奥州市長選挙でマニフェストを掲げて当選した。市長就任後、50項目にわたるマニフェストを実行するために、専任の担当職員を置き、期限や財源の数値を基本的に守り、実行するために全力を尽くした。ただし、50項目の中には、議会の議決を要するなど市長の権限だけで決められないものもある。自治基本条例などは、民意が熟するのを待つためにも、また、議会側の意向もあり、1年遅れとなった。しかし、総じて達成できたと考えている。外部評価としての早稲田大学マニフェスト研究所の3年経過時の総合評価は、85点であった。

私の思いとしては、マニフェスト選挙で信を得た以上は、誠実に実行し、それが出来ない部分については、次の選挙で有権者にきちんと説明し、審判を受けるほかないというものであった。

したがって、任期中にマニフェストを変更するという選択肢は、ありえないと考えていた。

上述の民主党マニフェストに関する見解についても、後者に乗りたいところであるが、某新聞の社説の「マニフェ



いわて未来研看板設置式

(H22. 8. 3)

ストで信任を受けた政策を実施するのは、当然だが、それだけでは政治家は要らない。常にマニフェストを進化させつつ、選挙後に発生する予期せざる諸課題に政府与党がどう政策を煮詰め、機動的かつ柔軟、一体的に実行できるのかが真の政治力だ」という意見も傾聴に値する。

考えを整理しよう。もともとマニフェストは、政策の財源・期限・数値目標を明確に示し、選挙後に検証が可能な約束にし、選挙を契約型にするものである。こうした選挙を何回か繰り返す(マニフェストサイクル)ことにより、地盤・看板・カバンだよりの選挙から、政策本位の選挙にしようとするものである。

政党や首長、議員の選挙におけるマニフェストは、まず、十分事前に検討し、実行可能な内容を数字を示して盛り込むべきであり、もし、その実施が不可能と分った時は、それを開示し、十分な説明責任を果たしながら、必要な変更を加えるべきものであろう。また、次の選挙では、そのことを含めて、審判を受けるべきものである。

それにしても、早稲田大学マニフェスト研究所長(同大学大学院公共経営研究科教授)北川正恭氏が話しているように、平成 15 年 4 月の統一地方選挙で我国の政治に導入され、その年の 11 月に行なわれた衆議院議員選挙において一般化したマニフェストが、今や「選挙の標準装備」となったことに感慨を覚える人は多いと思う。

私は、むしろ「決定力のある最新兵器」と実感し、「機関銃と思ったら大砲だった」と述べたことがある。今後も大いに注目し、頼りにし、よくも悪くも政治選挙の中心軸に育てていきたい。

いよいよ梅雨の季節です。くれぐれもご自愛ください。

小園亭主敬白

● 首相の在任期間を考える(H23. 10. 17 メルマガ第 65 号) ●

謹啓 山々の紅葉が次第に里に降り始め、刈り取りの終わった黄色い田園に朱の紋様を張り巡らそうとしています。

その後いかがお暮らしてましたか。メルマガ第 65 号をお届けします。



いわて未来研親睦交流会
(H22.9.26 奥州市衣川にて)



9 月 2 日野田総理大臣が就任した。第 95 代の首相の発足時の内閣支持率は、全国世論調査で 62.8%に上った。支持理由の中で「首相を信頼する」との回答が歴代内閣の中でも高く、党内融和に配慮した党役員・官僚人事などが好感を持たれたとされている。政治の不安定さが指摘される昨今、国民の多くは安定した政権運営を望んでいるように感じられる。

昨年 10 月、OECD(経済協力開発機構)のアンヘル・グリア事務総長が「日本は首相が頻繁に変わりすぎ、これが経済回復を妨げている」と苦言を呈したと報じられた。また、野田新首相が選出された際、各国のメディアは「5 年間で 6 人目の首相」と伝え、早くも「これまでと同じく短命になる可能性がある」との見方も出された。米紙ワシントン・ポストは、日本の政治の機能不全は国内にとどまらない問題だと指摘しつつ、「長期政権となることを願う」と記事を締めくくった。

経済大国第 2 位の地位を中国に譲った日本が国際社会での発言力を確保するためにも政治の安定をこの際目指すべきと思うのは私だけであろうか。

近年の首相の在任期間を見ると、小泉純一郎首相が 1,980 日の政権を終えた後、安倍晋三内閣 366 日、福田康夫内閣 365 日、麻生太郎内閣 358 日と短命内閣が続き、民主党政権となっても鳩山由紀夫内閣 266 日、菅直人内閣 452 日と安定政権からは程遠い姿となっている。

主要 8 ヶ国首脳会議(G8)メンバーでは、アメリカ、フランス、ロシアが大統領制(任期制)を採っており、議員内閣制下の首相ではイギリスがサッ

チャー11 年余、ブレア 10 年余、同じくドイツがコール 16 年余、シュレーダー7 年余、現メルケル首相 5 年余経過など安定政権が目立つ。イギリスには一度選んだら政権から引きずり降ろそうとしない「政治文化」があるといわれており、ドイツは原則として 4 年の首相任期とし、内閣不信任案の提出は新首相選出と同時になければならないとする「建設的不信任制度」を採用している。

これらのことは政治制度の根幹の部分であるが、日本において将来的に大統領制を採用することや首相の任期制を設けること、上述の建設的不信任制を採用することなどをまずは論議すべきではないか。イギリスの項で述べた「政治文化」の日本版についても同様である。政権交代を可能としつつ、日本の安定した成長発展と世界からの信頼の回復のため、首相の在任期間について今一度考えてみようではないか。

秋の深まりは心を一旦空洞化しつつ再び豊かに耕してくれるようです。ただし、ふと気が付くと寒気もわずかに忍び寄ってきています。くれぐれもご自愛願います。

小園亭主敬白

● 国民的放射能教育の必要性(H24. 9. 23 メルマガ第 70 号) ●

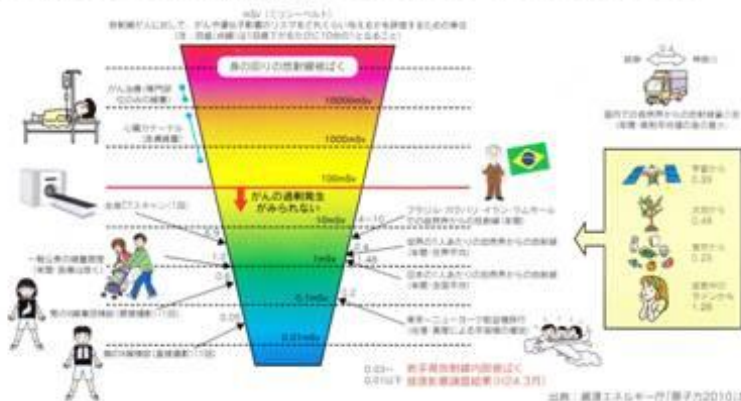
謹啓 昨晚の盛岡での高校同級会は、少人数ながら勉強会あり放談会ありで楽しくかつ有意義でした。ただし、実力を超えたアルコールに久しぶりで翌朝頭痛を覚えてしまいました。

ご健勝でお過ごしでしたか。メルマガ第 70 号をお届けします。



新聞・テレビに放射能汚染問題に関する話題が出ない日はない。「福島の方々が苦労して作った作物だから、協力のつもりで買った。自主検査で納得のいく数値にもなっている。」との関西の消費者の声が報じられている。あの大阪の橋下市長が本県の震災がれきの受入に関して「日常生活で浴びる放射線量と比べ過大な量が発生することはない」と訴えても反対する市

私たちは、日常生活の身近なところで自然放射線や人工放射線など、さまざまな放射線を受けています。例えば、胃のエックス線検査を1回受けることで0.6ミリシーベルト、CTスキャンを1回受けることで6.9ミリシーベルト増やすことになります。また、東京からニューヨークの航空機飛行では宇宙線により往復で0.2ミリシーベルト増やすことになります。



また、国は本年の４月に食品中の放射性セシウムの新基準を出したものの、急な変更で現場が対応に苦慮したばかりでなく、より厳しい独自基準を掲げる流通業者の独自基準に引っかかり、仕入れを断られて苦境に立たされる生産者も出ている。農水省が待ったをかけようとしたが流通業界や消費者の反発を受けてトーンダウンした。「国より厳しい独自検査は、むしろ風評被害を起こさず生産者を支えることにつながる。」との意見まで出されている。この新基準には混乱を招いた側面がある。

世界的には、1979 年のスリーマイル島(アメリカ東部ペンシルバニア州)と 1986 年のチェルノブイリ(旧ソ連のウクライナ共和国)の原発事故があり、多数の教訓が残されていたのであるが、日本の事前対応は不十分で、このたびの福島原発事故の対策は右往左往の状況にも見える。

$$\sim 111 \sim$$

シーベルトから1ミリシーベルトに引き下げた結果」という。

この説明にどれだけの人が理解と納得をすることが出来るであろうか。専門的過ぎて解らないことだらけである。しかし、ことは生命と生活に関わることもある。少しずつ調べてみる。



いわて未来研車座トーク

(H22. 10. 7 奥州市前沢にて)

①ベクレルとは、放射能(放射線を出す能力)の強さを表す単位であり、シーベルトとは放射線によってどれだけ影響があるのかを表す単位である。②ベクレルをシーベルトに直す計算式がある。③原発事故に関係なく、日常的に受ける自然放射線による年間線量は、世界平均で2.42ミリシーベルトであり、その内訳は空気吸入で1.26、大地から0.48、宇宙から0.39、食物から0.29ミリシーベルトである。④放射線の人体への影響を見ると広島・長崎の原爆被爆者の長期調査などの結果、癌などの明確な健康影響は被爆線量約100ミリシーベルトを超える場合である。⑤放射性物質にはセシウムやヨウ素などがあるが、半減期というものがあり次第に減少する。

以上を調べてもなお基準以下の食品をどう組み合わせで一生食べ続けてどういう数値になるのか、放射性物質をある程度含む土、牧草、草木、がれきなどを大量に集めた場合の放射能の側面からする人体への影響はどう見るべきか、などなど判然としないものが多く、疑心暗鬼の原因ともなる。

国は早急に放射能教育(仮称)を分かりやすくあらゆる年齢層に対してきめ細かく実施すべきではないか。無論、自治体もそれを学びつつ住民に普及させることが大切である。この教育が浸透することにより、がれきの広域処理、農林水産物への風評被害、過剰な規制競争抑止などの重要課題の早期解決につながり、更に原発とその事故対応への国民的合意形成に貢献することになると思う。

重ね着をしながら虫の音に聞き入っています。知らぬ間に、御身体を冷やしてしまわれないうお願いいたします。

小園亭主敬白

(注) 本文は、平成 24 年 9 月 20 日付けの岩手日日新聞に「特別寄稿」として掲載されております。

● GNH(国民総幸福量)指標を導入しよう

(H25. 11. 26 メルマガ第 77 号)



謹啓 「アナタとんでもないところを歩いていますよ。目黒区役所はずっと向こうの方ですよ」と厳しい口調ながら、そのご婦人はわざわざ自分の道順を変更して 10 分ほど一緒に歩いてくださった。名乗らずにお礼のみでお別れしてしまったのが心残りの昨夕でした。お元気でしたか。メルマガ第 77 号をお届けします。



先月富山市の富山国際会議場で全国 13 自治体の首長で構成する「未来の都市を創る市長の会」が開催され、招かれて発言の機会を与えられた。シンポジウム方式で、地元の森雅志富山市長がコーディネーターを務め、寺前秀一加賀市長(石川県)、山下貴文深川市長(北海道)、長友貴樹調布市長(東京都)がパネラーとなった。私は、その前段の「市長経験者のまちづくりに対する提言」の部で、野平匡邦前銚子市長(千葉県)とともに発言した。

実はこの会は私と野平氏が平成 16 年度に立ち上げた会であり、そのご縁から招かれたという背景がある。230 人の富山市民を前に GNH(国民総幸福量)指標の導入について話した。

その中で、私が代表を務める NPO 法人いわて未来政策・政経研究会では、本年 9 月に 21 項目の政策・意見提言書を取りまとめ、国や自治体の行政の長、国会議員等の政治家に提出したが、その中の一つにこの『GNH(国民総

幸福量)指標の導入について』があることをまず述べた。

中味として、ブータン国の前国王が 40 年ほど前に「GNH は国内総生産 (GDP) よりも重要」と提唱した GNH の政策が近年世界的に注目されていること、例えばブータン国では『心理的幸福』指標実現の中で、寛容・満足・慈愛の感情と怒り・不満・嫉妬の感情を心に抱いた頻度を調べる、それによって、どの地域のどんな人達が怒っているか、慈愛に満ちているか一目で分かり、それが政策に生かされていくことなどを説明した。

シンポジウムのことは以上であるが、日本での取組みを見ると、一昨年 11 月に法政大学大学院では、この GNH 関連指標として出生率、離婚率、悩みストレス率、自殺死亡者数など 40 の指標を選出し、これに基づいて都道府県別に算出している。その結果は 1 位福井県、22 位岩手県、最下位大阪府であった。



熊本の家族と (H25. 11. 24)

また、行政を実際に担当する荒川区では、西川太一郎区長が「荒川区民総幸福度」を提唱し、区民の幸福度を測る指標を独自に作り、行政が区民の幸福度の向上にどの程度寄与したかを評価するするとともに、区民の幸福度向上という観点から資源を優先的に投資する政策を展開している。

具体例を上げると、子供の不幸を減らすという観点から施策を検討し、児童の安全活動の拠点として学校にスクール安全ステーションを設置した。また、意識調査結果で、幸福な生活に必要なことの第 1 位が「健康」であり、しかも荒川区では若くして亡くなる人が多いことから、働き盛り世代の外出の多さに着目し、区内の飲食店が女子栄養大学と協力し、栄養バランスのとれた『あらかわ満点メニュー』を開発し、区民に推奨した。

このような GNH への取組みは緒に就いたばかりであるが、荒川区の例でも分かる通り、具体的な施策自体は特別変わったものではなく、またそうである必要もない。政策の最終目標が物の豊かさより心の豊かさを大切に
する思想を中心軸に据え、それに基づいて施策を組み立てることが大切な

のである。

住民の心の豊かさをどう把握し、それを高めるためにどんな指標のもとに施策を具体化させるか、まだまだ研究が不足し、実践例が少ない。



いわて未来研首長講演会

(H25. 11)

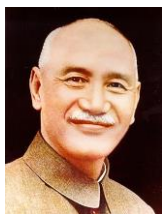
しかし、政治・行政の究極の目的は人々の真の幸福にある。このような GNH 指標を今後国や自治体の主要指標として積極的に導入し、物質的豊かさのみならず、精神的な豊かさを併せ持つ国・地域に導くべきことを提唱したい。

時期は異なりますが関西の紅葉が橙色なら東北のそれは真っ赤ですねと感じて帰郷した身に寒気が迫ってきました。風など引かれませんようご自愛願います。

小園亭主敬白

(注) 本文は、平成 25 年 11 月 24 日付けの岩手日日新聞に「特別寄稿」として掲載されております。

● 日中韓は民間交流が鍵 (H26. 8. 18 メルマガ第 80 号) ●



蒋介石



魯迅

謹啓 今年も颱風の進路にハラハラしながら日程表と睨めっこしています。ところで颱風には自らの進路を決める意思も力もなく、周り(気圧など)に左右されるばかりと聞き、憐れと親しみを感じてしまいました。

お変わりありませんでしたか。メルマガ第 80 号をお届けします。



「怨みに報いるに徳をもってする」とは、太平洋戦争が終わった時、当時の中国国民政府の蒋介石主席が述べた言葉とされている。「これにより中国は日本に対して報復的なことや賠償の要求をしなかったのであり、日本人としては多としなければならない」と、かの松下幸之助翁は著書の中で述べている。

蒋介石と同時代の中国の小説家に「阿Q正伝」などで著名な魯迅がある。魯迅はかつて日本の仙台医学専門学校に留学し、そこで藤野巖九郎教授に出会った。魯迅に期待をかけ、ノートに朱筆で添削し続けてくれた。魯迅は深く感謝し、後にこのことを「藤野先生」という小説にしたが、広く中国の知識人に読まれ、日本人に対する認識という点で蒋介石のような軍人・政治家にも一定の影響を与えたとの説がある。民間の小さな心の交流が、巨大な政治決断の場面に何らかの影響を与えるという図式である。

日中の文化交流の深さは表現のしようもない。私はメールマガジン「国破れて文化あり」の中で、「北京の故宫博物院で、明の時代の作といわれる扁額の一つに出会った。『仁徳大隆』と大きく墨書されているのを見た時、現在我々が用いているものと変わらないと思いながら、つくづく文字文化の威力と日中の文化のつながりの深さを実感した」と記したことがある。こうした絆は一時の政治の激動、戦争、国体の変更などによっても不変と言える。

昨今の日中韓の首脳交流は行き詰まっている。歴史認識問題、領土問題などが理由で米国など国際社会からも心配されている状況にある。しかし、共通の文化を持つ日中韓の何千年の歴史の深淵から見れば、時の政治と政治家の思惑からする一時的なもの、一片の現象にすぎないのではなからうか。むしろことを焦って本来譲るべきでない基本を傷つけることを憂うものである。

国家間の関係構築は、その底流にある民と民の間の意識が基礎となっている。先般、東京都の舛添知事が朴大統領に面会し、自治体代表の立場で



いわて未来研主催「花巻市議選
立候補予定者の政見を聴く会

(H26. 7. 6)

日韓関係改善のために尽力したことも報じられた。政府ではない、自治体、民間、個人が、深く長い歴史と文化を共有する大切な隣人との認識の下に、中韓の人々との交流を深め良好な関係を構築し続けるならば、必ずや未来志向の新しい日中韓の絆が確立されていくであろう。

.....

冒頭の颱風に思いを馳せながら「颱風も人も周りに動かされ」と詠んでみました。とはいえ、あなどれない恐るべき颱風ではあります。十分お気をつけられ、無事に健康でお過ごしください。

小園亭主敬白

(注) 本文は、平成 26 年 8 月 18 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 人口減少に向き合おう (H27. 4. 24 メルマガ第 83 号) ●

謹啓 散歩の道すがら菜の花やクローバー、土筆などの草花に目を留めますが、毎年少しずつ変わるのを見て、生存競争の厳しさも感じます。定数 1 の選挙区の選挙戦のごとします。

お元気でしたか。メルマガ第 83 号をお届けします。



人口減少問題が大きな関心を呼んでいる。

前岩手県知事の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が出したレポートの中で、「消滅可能性都市」という衝撃的な用語を使い、しかも 896 自治体の実名を挙げるという手法で一気に注目を浴びることになった。20～39 歳の子どもを産める年齢の女性の人口推計という新しい要素も加えた。

これを受けるようにして政府も「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げるなど地方創生に本格的に取り組み始めた。県や市町村も早速人口減少問題対策本部を設置するなどしている。

こうした機運を活かし、あらためて誰もが何となく感じていた人口減少という問題に向き合い、少子化対策、人口の社会減対策などに官民挙げて取り組むことは地域の活力を生むためにも歓迎すべきことである。特に、自治体が国の支援を引出しながら、人口減少対策を切り口に施策を総合的に再編成して強化することは大切なことである。

ところで、良く考えてみると「地方消滅」の「地方」とは何を指すのであろうか。消滅可能自治体というからには市町村を指しているようにも思われる。しかし、人口が減少するから市町村が消滅するということはそもそもありえない。自治体の区割りは一時的なもので、必要があれば拡大(合併)すればよいからである。昭和の大合併の時は、中学校を設置運営しうる規模を目安に町村の再編成が行われた。

自治体ではなく、地域と考えようとするとなんでも人が住む以上表現としてそれもおかしい。せいぜい「住む人がまばらになり過ぎて著しく暮らしにくくなった地域」ぐらいの意味にしかない。

増田レポートは上記のような言葉を使いつつ、緊急に国全体の人口とその配置のあり方を見直し対策を講ずるよう求めたものと受け止められる。時宜を得た大きな政策起爆剤を投じたものとして評価したい。

ただし、自治体においてはこの際、人口減少という厳然たる事実を基本的に受け止め、正面からその中における

住民の健康、安全、暮らしの利便、働く場の確保等の対策を再構築すべきである。自治体間の人口の奪い合いのようなことには自ずと限界がある。

人口減少に伴い財源も漸減してくるので、先憂後楽よろしく先先に住民と協議し、その合意を得ながら、新たな時代の安定した生活と心豊かな地



鯉のぼりと家族(H27.5.5)

域づくりに取り組むことが肝要である。

水仙の花はチューリップと違い雨でも開いたままですが、背中合わせに輪を作り受粉しやすいよう工夫もしているようです。「水仙や背を向けるもの笑うもの」。季節の変わり目のご健康にくれぐれもご留意ください。

小園亭主敬白

(注) 本文は、平成 27 年 4 月 22 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 復興への歩み応援(H28. 7. 30 メルマガ第 87 号) ●

謹啓 我が家の庭に咲く花が珍しいと訪問客に名を聞かれ、答えることが出来ませんでした。後刻妻に問うと「ハンゲショウ」とのこと。意味が分からずネットで検索。なんと「半夏生」という奥ゆかしい文字でした。

ご存知でしたか。メルマガをお届けします。



半夏生(ハンゲショウ)



震災直後の大船渡駅付近



旧大船渡駅付近にホテル完成



東日本大震災から 5 年を経過した本年 5 月に岩手県が発表した復興実施計画における主な取組の進捗状況を見ると、緊急課題であったがれき処理や原発放射線影響対策としての牧草地の除染は完了し、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業は、工事中と完了を合わせて 100%に達している。また、同様に海岸保全施設整備事業 100%(県事業)、復興道路整備事 100%

となっており、大きく前進している。

避難者にとって特に関心の高い災害公営住宅等整備事業の方は、工事中と完成を合わせて 80%となっている。

こうした数値からは復興の急速な進展が感じられる。被災地ではどうとらえられているか。本年 3 月の地元紙のアンケートによると復興の進捗度について県内沿岸の 12 市町村長中 7 人が 70%以上進行と答えている。

また毎年、岩手県が行っている意識調査のうち「お住いの市町村の復旧・復興の実感」の項を見ると、「進んでいると感じる・やや進んでいると感じる」の割合が年々高まり、今年の数値では、初めて「やや遅れていると感じる・遅れていると感じる」の割合を上回った。

このように政府が「集中復興期間」と位置付けた前半 5 年間で、全額国費による支援を行った成果がハード事業を中心に如実に表れている。

今後どのような視点で進めるべきか。一つには県内の応急仮設住宅やみなし仮設住宅の避難者が今年 5 月現在でなお約 1 万 9 千人もいる現実である。避難の長期化に対する心身のケア、生活再建支援が大きな課題であり、更には災害公営住宅に入居した方々の孤立・孤独への対応・支援策が重要である。生活再建支援金の増額、仮設住宅、災害公営住宅の双方の居住者に対する心のケア・相談活動、適切な自治会等活動への支援の充実が求められる。

もう一つは、最も肝要なことであるが、政府が「復興・創生期間」と位置付け、大幅な財政支援を継続する後半 5 年の中で、新しいまちづくり、新しい産業づくりの基礎を打つことである。先日取材した沿岸部



いわて平成松下村塾に第一期生 7 名を迎えて講義(H23. 7)

首長の「震災前より住みやすく、活力があり、人も減らない、人が訪れ戻ってくるまちづくりに結び付けられなければ復興は失敗であるという強い決意で仕事をしている」との言葉がそのすべてを言い表している。国には最大限支援を求めつつ、自治体と住民の力強い歩みを応援していきたい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

このメルマガ発信後は、ホームページに関連写真入りで内容を掲載します。是非、半夏生ともどもご覧ください。

梅雨明け後の厳しい暑さが参ります。ご健康にくれぐれもご留意ください。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、平成 28 年 7 月 19 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。タイトルの名付け親は同紙の某プロです。

● 学力向上へ県民の総力を(H29. 4. 24 メルマガ第 90 号) ●



謹啓 春爛漫の我家の小庭には、3 種の水仙、椿(千重咲)、スマレ、ムスカリ、ヒヤシンスが華を競っています。

新年度に入り、いかがお過ごしですか。メルマガをお届けいたします。



昨年、岩手の将来を担う子供たちの学力が低いのではないかと心配される地元紙の記事が「岩手っ子数学苦手な傾向」、「学力テスト 9 年連続で全国下回る」という、衝撃的な見出しの下に報じられた。

平成 28 年度の全国学力・学習状況調査結果についてのものである。小学 6 年生と中学 3 年生が対象で、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学で行われ、国語と算数・数学は知識力を問う A と知識活用力を問う B に分かれている。

民間調査機関の分析によると、小学 6 年生の全教科の平均正答率の全国ランクは、1 位石川県、2 位秋田県、3 位福井県で岩手県は 17 位となっている。中学 3 年生では、1 位福井県、2 位秋田県、3 位石川県で岩手県は

40 位となっている。ちなみに前年のランクでは小 6 の上位 3 県は秋田、石川、福井の順で岩手は同じ 17 位であり、中 3 の上位 3 県は同順位で岩手は 44 位である。

このように本県では中学 3 年生の学力が懸念されるが教科別に見ると平均正答率は国語 A のみ全国を上回り、数学 A、B が 9 年連続、国語 B は 2 年連続で全国を下回っている状況にある。



写真家細川光司氏作品「桜」

一方、隣の秋田県では、小学校中学校とも毎年のようにトップグループ入りしている。このことは、驚嘆すべきことであり、称賛とともに岩手としては追いつき追い越さなければならない目標と考えるのは私だけであろうか。

(H29. 4)

文科省は、学校教育の目標は子どもたちに「生きる力」を育むことであると、その「生きる力」を「知」の側面から見たものが「確かな学力」であるとしている。岩手の子どもたちの生きる力を高めるためにも全力を挙げて取り組みたい。

本県では、いわて県民計画第 3 期アクションプラン(2015 年度～2018 年度)の中に「児童生徒の学力向上」を大きく位置づけ、教育委員会の中に学力・復興教育課を配置して学力向上対策に鋭意取り組んでいる。

その取組みの中には、「授業改善の推進と家庭教育の充実」という項目があり、さらに家庭や地域の役割として「学校が行う学力向上の取組への参画・協働」、「家庭学習の習慣付けや生活習慣の確立」、「家庭学習の環境づくり」が示されている。私はこの家庭学習に特に注目したい。

秋田県では、50 年ほど前に当時の学力テストで全国 40 位台に低迷し、これを脱するため保護者はじめ多くの県民の協力を得て大胆な教育改革を始めたとされる。本県においても県民運動として総力を挙げて学力向上に取り組むべきではないか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

北方謙三著の三国志 13 巻は孔明の死を以って完結しましたが、天才孔明

の死因は過労死として描かれています。その孔明は劉備と出会う前の晴耕雨読の日々はむしろ苦悩と絶望のときであり、仕事に追われるその後の方が生き生きとしたようです。ワカル話でもあります。

とはいえ、働き過ぎにご注意され、くれぐれもご健勝でお過ごし下さい。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、平成 29 年 4 月 17 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 減反廃止乗り切る施策を (H30. 7. 17 メルマガ第 95 号) ●



謹啓 わが家の凌霄花(のうぜんかずら)が小山のように競り上がり、離れた位置から眺めると緑のコップに入った大きな橙(だいたい)色のかき氷にも見えます。

ご無沙汰しております。メルマガをお届けいたします。



「最近における米穀事情は、これを取りまく諸情勢が極めて深刻で容易ならざるものがあるが、あの荒廃した減反休耕田の惨憺(さんたん)たる姿をながめるとき、誰が涙せぬものがあるだろうか」とは、1970 年に減反政策がスタートした 2 年後に書かれた元食糧検査所員の老農夫の手記である。

45 年の終戦直後の食糧難は深刻を極め餓死者が相次いだ。その後コメの生産技術の進展もあり増産体制が全国的に進み、ようやく日本人が名実ともに米を主食とすることができるようになった。

しかし、農家からの買取価格より消費者への売り渡し価格が安い逆ザヤ制度であった食糧管理制度の赤字が拡大し、遂に 70 年、一定の転作面積の

配分を柱としたコメの生産調整がスタートしたのであった。この減反政策が半世紀近くにわたって続き、減反面積の割合はおよそ 4 割に達したと言われる。

減反はコメの価額を安定させ、農家所得の維持に貢献した半面、補助金や関税措置によって市場価格から遊離した農業生産を奨励することにつながり、食料品の物価高や国税の浪費を招いたなどの問題点も指摘されてきた。

2013 年 11 月、第 2 次安倍内閣は、環太平洋連携協定(TPP)をにらみ、農家が自らの経営判断で作物を作れるようにする農業の実現を図り、農地集約を通じた農家の競争力強化を促すとして、18 年で減反政策を廃止すると決定した。

減反廃止初年度の全国のコメ生産見通しは、増産による価格暴落への警戒感や麦・大豆、加工米、エサ米の作付けを行った場合の手厚い補助金の存在により、主食用米の生産量は僅かに増える程度で価格も大きくは動かない見通しである。

しかし、市場のニーズに合わせ、海外の安いコメにも対抗できる競争力の強いコメ農家をつくる流れが加速するとみられることから、大規模農家や農業法人への農地の集約が進み、小規模農家が米から野菜への転換を迫られるなど農村が激変の時代を迎えることは必至とみられる。

とりわけ条件の悪い耕地が存在する中山間地の農村では、農地集約もままならず、米よりも手間のかかる野菜などへの転換が進まず、ひいては農地の荒廃を招き、農村地域の人口減に拍車をかける可能性がある。

減反廃止後の中長期展望に立ち、経営規模の大小を問わず、それぞれの農家がこの潮流に的確に対応し、所得を確保し、先祖から受け継いだ農地と農村地域を維持していけるような新しい強力な施策が一層求められる。

減反廃止を乗切る農業者そして政治家、行政、農協などの一層の奮起を期待する。

.....

冒頭の手記は、80 年に 83 歳で死去した祖父藤治郎のもので、残されて

いる唯一の文章の一節です。生涯を農に捧げた人でした。

猛暑の中くれぐれもご自愛願います。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、平成 30 年 7 月 7 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 新時代へ引き継ぐ課題(R 元. 5. 7 メルマガ第 98 号) ●



謹啓 熊本の孫 2 人と盛岡の孫 2 人が「じいちゃん」、「じい」とそれぞれの呼称で迫ってきます。身体も財布もへとへとになりながら、一方ではこんなに幸せで良いのかとの想いを禁じ得ませんでした。

お変わりありませんでしたか。メルマガをお届けいたします。



まもなく終わる平成とはどのような時代であったのか。最近ご指導いただいた識者の一人は、戦争のない時代と言い、もう一人は経済が暗いイメージの時代と述べられた。

私が印象深く感ずることは、明治、昭和、平成の三つの時代に同じようなレベルで繰り返された大きな出来事が二つあったことである。

一つは大津波である。明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波、平成の東日本大震災津波と、岩手の沿岸部を壊滅させるような大災害が襲った。

もう一つは、市町村大合併である。基本自治体規模を作るための明治の大合併、中学校を設置できる規模とするためなどの昭和の大合併、財政危機を乗り越えるなどを目的とした平成半ばの大合併である。

新時代にもこのような繰り返しがあるのだろうか。

ここで弊会の研究テーマとしてこれまで取り上げ、新時代に引き継ぎつつ、早期に対策の強化・確立を図りたい二つの課題を挙げたい。

一つは農政の大転換とも言える減反廃止への対応である。

終戦直後の深刻な食糧難を克服し、米を主食とすることが可能となったが、それを支えた食糧管理制度の赤字が拡大し、ついに 1970 (昭和 45) 年、米の生産調整いわゆる減反がスタートした。減反は米の価額を安定させ、農家所得の維持に大きく貢献したと言える。しかし、農家が自らの経営判断で作物を作れるようにする農業の実現を図るなどとして、2018 (平成 18) 年産から減反廃止となった。



いわて未来研総会後の講演会

(R1.5.18)

当面は安定模様であるものの、大規模農家や農業法人への農地の集約が進み、小規模農家が米から野菜等への転換を迫られるなど農村が激変の時代を迎えることは必至とみられる。中長期の展望に立った抜本対策の早期確立が求められる。

もう一つは、平成時代に生じた医師の地域的偏在・医師不足の深刻化である。

新しい研修制度の下で、新人医師を多数確保し、自治体病院等からの医師派遣要請に対応していた大学医局（教授中心）の力が大幅に弱まった。頼みの綱が切れた地方の自治体病院等は医師確保ができず、地域住民に対して必要な医療を提供できない苦境に陥っている。新時代における待ったなしの課題である。

これらは、いわば平成から令和への引き継ぎ事項の一端である。それぞれの分野で切実な課題があると思われる。新しい酒を新しい革袋に盛るように、新しい人材の力や新しい発想を新時代に投入し、大きく前進することを期待したい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

我が家敷地内のリンゴ二十数本の花が一気に満開になりました。季節は異なりませんが、島崎藤村の初恋の詩に出てくるリンゴをふと思いました。

ときにホームページの「心象スケッチ」などをご覧いただければ幸いです。

小園亭主敬白

本文は、平成 31 年 4 月 26 日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 新型コロナウイルス対策 (R2. 5. 1 メルマガ第 102 号) ●



マスクをつける
日本の女性達
(スペイン風邪関係)

謹啓 里では桃の木、梨の木に可憐な花が咲き、足元では水仙、チューリップの花々が覇を競っています。一方、街では人々の顔に付された白いマスクが花かと見まがうばかりに目に 入りました。

一日も早い終息を願いつつ、新年度初のメルマガをお届けいたします。



まるで晴天の霹靂のように突然襲ってきた新型コロナウイルス禍です。当初、中国武漢で発生したローカルな問題と思いましたが、今日の世界的規模の人の交流環境の下、あっという間にパンデミック(世界的大流行)が起ってしまいました。

今や(R2. 4. 25 現在)世界の感染者数は、289 万人を超え、死者数も 20 万人を超えています。日本でも感染者 13,923 人、死者 371 人となりました。

この先どう推移するのか、解決策はあるのか。改めて、これまでの世界の感染症パンデミックの歴史をひも解いてみました。

まずペスト(黒死病)です。6 世紀、14 世紀、19 世紀の 3 回のパンデミッ

クを引き起こしており、中でも 14 世紀のそれは世界の死亡者数が 1 億人に達し、当時の世界人口 4 億 5 千万人を 3 億 5 千万人にまで減少させたと言われています。その後各国の防疫体制の整備と環境衛生の改善などにより、大流行はなくなり、さらにペスト菌の発見とそれより半世紀後の抗生物質ペニシリンの発見により、ペストによる死亡数は激減しています。



コロナ禍中のいわて未来研
総会(役員中心。R1.6.20)

次は天然痘(痘瘡)です。紀元前 1 万年以上も前からアフリカやアジアの農村で出現し、感染力が強く、致死率も高い(20～50%)疫病として恐れられてきました。

1796 年「牛痘にかかった乳しぼりの女は天然痘にかからない」の話にヒントを得たイギリスの開業医ジェンナーが 8 歳の少年に種痘を行いました。ここに天然痘を予防する道が開かれたのです。日本では 1955 年に根絶し、世界でも 1980 年に WHO(世界保健機関)により根絶宣言が行なわれました。

もう一つは、スペイン風邪です。1918 年から 1919 年に世界で約 5 億人がスペイン風邪にかかり、4 千万人が死亡したと言われています。日本でも当時の人口 5 千 5 百万人のうち、約 2 千 3 百万人が患者となり、約 38 万人が死亡したとされます。ウイルスが猛威をふるうなか、医学的な有効措置が取れないまま、各国は患者の隔離、患者に接触した者の行動制限、個人の衛生上の注意といった通常の方法に頼るしかなかったのです。

今日の新型コロナウイルス対策の場合はどうか。まずは感染予防の基本形というべき、三密(密閉・密集・密接)を避けて、手洗い・うがいなどの衛生保持に国民一丸となって取り組んでいます。流行の勢いが止まれば元の社会経済活動に徐々に復帰できるでしょう。

さらに肝心なことは、治療薬とワクチンの早期開発です。上述した感染症対策の歴史を見ても容易ではなく、またその実現は、感染症流行の収束より後になる可能性が高いことが分かります。

しかし、AI(人工知能)始め現代の科学技術の進歩はかつての比ではあり

ません。予測できない速さで成果を得ることも期待できます。

先進各国ではアビガン、レムデシビルなどの治療薬の開発と広く適用するための実証、さらには1年から1年半要するとされるワクチン開発に猛スピードで取り組んでいるように見えます。WHOも世界共同での取組強化を訴えています。このような動きは将来に大きな光明を与えるものです。



自宅で孫と (R2. 5. 4)

ところが我が国においては、政治も報道も大きな関心を抱いているように感じられません。感染拡大防止を呼びかけ、疲弊した生活・経済への支援を語るのみです。

速やかに政策の柱として押し出し、大胆な財政投入を行い、官民挙げて取り組み、国民に希望を示すべきです。

.....

俳句歳時記で季語マスクの句を拾ってみました。「煙草屋の赤電話借るマスクとる」(清水素生)の昔懐かしい句が気に入りました。新型コロナウイルスを克服してマスクを外したいものです。くれぐれもご自愛ください。

小園亭主敬白

● コロナ問題への一提言 (R2. 8. 4 メルマガ第 103 号) ●



謹啓 5月はじめから我が家の棟続きの車庫に毎日通い、一生懸命巣を造り、美声で雌を呼び続けたツバメ君です。しかし、残念ながら伴侶は現れず、最近では日々巣の側で無言を決め込んでいます。

コロナ禍の中大変と思いますが、お元気ですか。メルマガをお届けい

たします。



今年早々突如日本に現れ、瞬く間に世の在り様を一変させた新型コロナウイルス感染拡大問題であった。

それでも政府による非常事態宣言の発出とそれを受け入れ、三密回避はじめ新しい生活様式などを励行した日本人の気質、さらには日本の衛生管理、医療の水準の高さが功を奏したようである。同宣言解除、都道府県間移動制限の解除を経て、少しずつ新しい工夫をしながら元の姿に近づこうとしている。

治療薬・治療方法の確立とワクチン開発・投与が実現しなければ、元通りの日常生活、産業等活動が復活することは難しいと思われるが、明るい光が見え始めている。

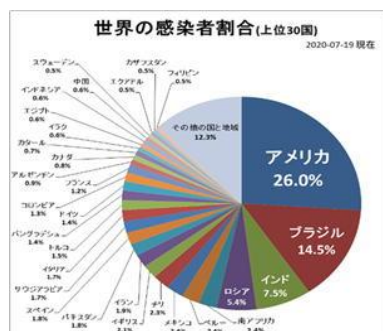
これまでの官民挙げた取り組みを評価しつつ、三つの提言を行ってみたい。

一つは、首相・知事・市町村長の対応である。

非常事態宣言の際の首相やその前後の北海道知事、東京都知事、北九州市長などが国民住民に呼びかける姿が印象深い。住民の生活福祉全般にわたって最終的な責任を有する首長の存在意義が実感された瞬間でもある。

今回の事態は、百年に一度ともいわれる大きな打撃を産業や日常生活に与え続けており、いわば非常事態が身近に継続されている。首相はじめ首長は、定期的な会見はもとよりタイムリーに、現状と課題への認識、改善の見通し、方向性などを国民、住民に自らの言葉で語りかけ、励まし、希望と勇気を与え続けるよう努めてほしい。

二つは、産業、文化・スポーツ、福祉などすべての分野において、元の形に近づくための具体的な許容イメージを明確に示すべきである。



例えばお祭りを含む行事をどのような形で持つことが適当か、また、それに引き続いて懇親会などを行う場合にどのような手順、形で行うべきか等細かく検討し、示す必要がある。それがないと主催者側が、責任ある判断ができず、開催延期・中止につながりやすい。各業界のみの検討では限界があり、医療専門家も含めた行政が関与し、公のルールとして公表してほしい。早急な取組みが求められる。

三つは、この問題に世界的規模の視点で取り組んでほしい。

既に日本の隅々までグローバル化され、インバウンド(訪日外国人旅行者)を期待し、外国人労働者に頼る日本である。治療薬やワクチンの開発配付などが地球的規模で早期に行われるよう力を尽くすべきである。政府の方針として掲げ、国民にも説明しつつ、技術的支援を含めて可能な手立てを講じ、世界における役割を果たしてほしい。

.....

すっかり我が家の一員となったツバメ君に敬意を表して、「ツバメの秘密」(長谷川克著、緑書房)を購入して読んでおります。

コロナ禍に負けず頑張らしましょう。ご健勝をお祈りしております。

小園亭主敬白

● ワクチン開発 政策の柱に(R2. 10. 30 メルマガ第 104 号) ●



ファイザーの新型コロナワクチン メルケル首相と安倍晋三首相

謹啓 2 階の書斎の飲み物にするため、湯のみ茶碗にお茶を満たし、小さなお盆に載せて自ら運びます。百回に 1 回は階段で見事にこぼします。目を離れた時です。物事は万事こんなときに破綻するのでしょうか。

お変わりありませんか。メルマガをお届けします。



日本における新型コロナウイルスの感染は今年 5 月までの第 1 波の後、6 月以降の第 2 波とも見られる状況に見舞われたが、次第に沈静化しつつあるように見える。しかし何時再燃するのか、経済社会活動はいつどのような形で復活できるのか、不安と焦燥は依然重く垂れ込めている。

世界に目を向けると既に感染者は 4 千万人を超え、死者も 100 万人を突破して、依然収まる気配がない。

このような人類の大危機において世界の指導者はどう国民に呼びかけ、収束の見通しと保つべき希望のあり方を述べているのだろうか。

日本では、本年 4 月の緊急事態宣言時の安倍前首相の談話がある。法に基づく宣言をなぜ今行うかという説明の要素が多いが、途中「希望は確実に生まれている。日本中、世界中の企業、研究者の英知を結集して、ワクチン開発、治療薬の開発が進んでいる」という内容が含まれている。

国民の評価が高いと言うドイツのメルケル首相の 3 月の演説は 15 年に及ぶ任期中の異例のスピーチという緊迫感の中で、人々の気持ちに訴えかけたものである。その中で「コロナウイルスに対する治療法もワクチンもまだありません。この状況が続くかぎり、唯一できることはウイルスの拡散スピードを緩和し、数カ月にわたって引き伸ばすことで時間を稼ぐことです。これが私たちのすべての行動の指針です。それは、研究者が薬とワクチンを開発するための時間です。」との言葉は、明確に対策と希望を伝えていると感ずる。

米国のトランプ大統領は、大統領選勝利の政治的な思惑のもとではあるが、年末までにワクチンを生産し、新型コロナウイルスを打ち負かして大流行を終わらせると演説している。ロシアでは 8 月に自国産ワクチンを承認し、中国はワクチン治験の最終段階にあり年内の実用化を目指している。

このようにコロナ禍収束の切り札と考えられているのがワクチンである。無論ワクチン開発は安全最優先であり、3 段階といわれる治験を通じて安全性と有効性を確認し、世界的な供給体制を整えていく必要がある。

安倍前首相は退任間際に 2021 年前半までに国民全員分のワクチン確保

を目指す」と表明し、菅新首相も「コロナ収束に全力」と表明した。

「安全なワクチン開発と全国民への円滑な接種体制の構築」を政策の柱としてより明確に打ち出し、収束への道のりを具体的に示し、国民の期待に応えてほしい。

.....

白鳥がいよいよ天空に姿を見せましたが、目の前で日向ぼこをするトンボは肩身が狭そうです。日々に寒さが増していくようです。くれぐれもご自愛ください。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、令和2年10月21日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 女性活躍へ意識改革を (R3. 2. 5 メルマガ第 105 号) ●



左から教育相のアンデション、内務相のオヒサロ、首相のマリン、副首相のクルムニ



サリ・ラーシナ博士

謹啓 本日は、私が会長を務める NP0 法人いわて未来研会報(第 43 号)の発行日です。その会報の主要テーマの一つが女性活躍推進でした。

このメルマガはその一環です。東京五輪・パラリンピック組織委森喜朗会長による女性蔑視発言を意識して発信するものではありません。

寒さ厳しき中、お元気でしたか。メルマガをお届けします。



2019 年 12 月にサンナ・マリンがフィンランド首相に就任したとき、世

界は色めき立ったという。

マリン首相は、34歳の女性で、副首相のカトリ・クルムニ（女性32歳）、教育相のリー・アンデション（女性32歳）、内務相のマリア・オヒサロ（女性34歳）というため息の出るような顔ぶれである。

本年9月に発足した菅政権の顔ぶれを上記フィンランドの4人の順で並べると、菅総理（男性71歳）、麻生副総理（男性79歳）、萩生田文部科学相（男性57歳）、武田総務相（男性52歳）となり、あまりの差に考え込んでしまう。

国会議員の比較ではどうか。フィンランドは一院制であるが、国会議員200人の内女性議員は47%を占めている。日本（18年2月現在）の衆院女性議員割合10.1%、参院20.7%と大きな開きがある。

このような差はどこから来ているのか。日本の女性登用、女性活躍推進の観点から参考になることは何か。

フィンランド男女平等会議の議長、サリ・ラーッシナ博士（医師、政治家、3人の子育て中の母）は、自国の女性活躍の理由について、以下のようなことを挙げている。①女性に参政権と被選挙権を同時に認めた世界初の国としてここまで110年かかっている②女性が労働市場に広範囲に参加している③非常に活発な女性の組織が各政党内につくられている④女性議員は「女性政治家」としてではなく一人の「政治家」として見られる。これは他の職でも同じで、肩書に「女」が付けられなくなった時、本当の男女平等社会になるのではないか。

日本においては、男女雇用機会均等法（1985年）、女性活躍推進法（2016年）、政治分野における男女共同参画推進法（18年）と法律を制定し、女性の登用等に向けた制度の充実を図ってきた。しかし、報道によると19年時点での企業や公務員の女性管理職比率を諸外国と比較すると、米国やスウェーデンが40%、英国やノルウェーが30%を超えているのに対し、日本は4.8%にとどまっている。政治家については前述のとおりである。

このように日本の実情は国際的に見て立ち遅れているが、サリ・ラーッシナ博士が示唆するように、時間をかけて一歩ずつ、誰もが性別を意識す

ることなく活躍できる社会を目指して前進させるほかはあるまい。

この場合、女性管理職の拡大、女性政治家の増加などは、指標として比較しやすく分かりやすいものであるが、基本は、家庭、地域を含む社会生活の全ての場面において、男女の役割を均等にしようとする意識改革にあるのではなからうか。

.....

フィンランドは、一度訪問しましたが、不思議な国です。近隣国に征服された歴史を持つ中、情報通信力、青少年の学力などで世界を牽引します。今度は政治の分野でも。皆様も一度お出かけください。

数十年前に戻ったかのような寒さと雪です。くれぐれもご自愛ください。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、令和3年1月25日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

● 外来語の多用 慎重に (R3. 10. 31 メルマガ第108号) ●



謹啓 軽い農作業を終え、着替えをしながらテレビで女子プロゴルフトーナメントを見ていたら、渋野日向子が土壇場の逆転勝利を収めました。その興奮冷めやらぬままこのメルマガを組み立てました。

お変わりありませんでしたか。早速お届けします。



かつて行政マンであったころ、東京都内の視察先で、情報通信分野の最先端企業のブースの前に立った際、説明の女性が繰り返し「コンテンツ」

と述べるのに意味が分からず閉口した記憶がある。後で調べれば「情報内容」でも良かった。しかし、最先端の製品・機能の説明としては、しかも民間企業の立場からは「コンテンツ」の方がおしゃれで良からう。

最近では、このような機会が益々増えてきたが、国会答弁の中で首相が質問者の用語を引用する形で「そのようなエビデンス」という言い方で答弁していた。なぜ国民に分かり易く「そのような根拠」と言えないのであろうか。

2013年6月に岐阜県の住人で「日本語を大切にする会」の世話人Tさんが、NHKに対して公共性の強い立場なのに日本語を軽視するような姿勢に強い疑問があるとして慰謝料を求める訴えを起こした。日本語で容易に表現できる場合でも外来語を多用しているのは問題との趣旨である。翌年敗訴となったが、ネット上に賛否両論が出るなど一石を投じた。

実はこれより大部前の95年にNHK放送文化研究所が、フランスにおいて94年に成立した「フランス語の使用に関する法律」について触れながら一定の見解を示している。この法律は、公共性の高い分野にフランス語の使用を広く義務づけるとともに高額の罰金をもって外来語の使用を規制しようとしたものである。同研究所は「ことばは国が口を出す問題ではない」という意識が根強い日本人にフランス流の言語政策はなじまない点が多いとしながら、日本の外来語の現状を深刻に受け止め、公共性の高い情報に対しては基準や目安を示すなど、野放し状態といわれる現状に対して対策を考えていく必要もあると述べている。

一方、国立国語研究所では「外来語」委員会を設立し、03年から数次にわたり、「外来語」言い換え提案をしている。たとえば、クライアントは顧客、シーズは種(たね)といった具合だ。官庁・報道機関など公共性の強い組織がなじみの薄い外来語を不特定多数に向けて使用するときのさまざまな支障を招かないようにとの趣旨である。

このような外来語多用に関する論議の流れを見ると、大切な情報を全ての一般住民に分かりやすく正確に伝える責務のある国や自治体の関係機関は特に認識を深めるべきではなかろうか。改めて外来語多用に慎重な対

処をされるよう望みたい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

勝利目前でのよもやの敗北、逆に敗色濃厚下での相手の凡ミスによる棚ぼた勝利は私の基では良くあります。人生の縮図とも言えましょう。

コロナ禍収束の光も感じますが、ご油断なくご健康でお過ごし下さい。

小園亭主敬白

- ・ 本文は、令和3年10月8日付けの岩手日報紙「日報論壇」に掲載されております。

初代奥州市長(2年目)の著述など

挨

拶



著

述

時事通信社発行「地方行政」2007(平成19)年6月18日号「道標」欄から転載。本記事を無断で転載することは固く禁じられております。

◆ 副 県 都 の 創 造 ◆

相原正明(あいはらまさあき) 岩手県奥州(おうしゅう)市長

本年2月の臨時議会において、奥州市総合計画基本構想が議決されたが、その計画においては、目指すべき都市像として、「歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都」と謳っている。



玄関の八角蓮(はっかくれん)